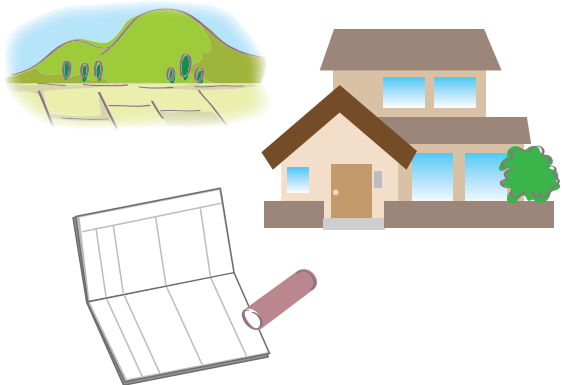


不動産や預貯金などの

## 財産管理



介護サービスや施設への入所などの

## 契約



# 「知ってあんしん 成年後見制度」

認知症や障がいなどで、判断能力が不十分になった方々を保護し、法的に支える制度です。  
契約や手続きなどの時に不利にならないよう成年後見人等がご本人の権利を守り、生活を支援します。  
ちょっとしたお困りごとや心配ごとを相談してみませんか。

## 親亡き後などの 相続手続



## 悪質商法や不利益な契約などの 被害防止



## かながわ成年後見推進センター

月曜日～金曜日：9時から17時（祝日・年末年始を除く）

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17-2（東急東横線反町駅徒歩1分）

神奈川県社会福祉センター

電話 045-534-6045/ 後見相談専用：045-311-8873

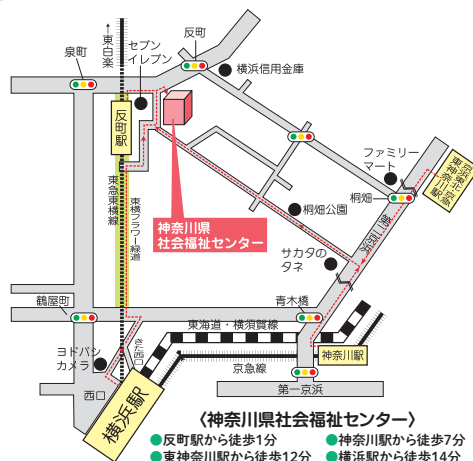
ファクシミリ 045-314-3472

電子メール kenri@knsyk.jp（権利擁護）  
kouken@knsyk.jp（成年後見）

URL <http://knsyk.jp/s/seinenkouken/soudan.html>

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会地域福祉部権利擁護推進課

\*当センターは神奈川県の委託を受けて運営しています。



お気軽にご相談ください

認知症や障がいのある方の成年後見制度の利用を促進するため、  
地域での権利擁護の体制づくりを進めます

# 自分らしく安心して暮らし続けるために



## 1 成年後見制度の相談(無料)

電話相談のほか、来所による相談も承ります。来所の際には、事前にご予約ください。

(内容) 成年後見制度についての相談・説明、申立ての手続きや書類の作成についての情報提供  
※必要に応じて弁護士による法的助言をいたします。

<主な対象> 一般の方(ご本人、ご家族、ご親族等)、行政、社会福祉協議会、相談支援機関、社会福祉施設、医療機関等



## 2 出張説明会・相談会(無料)

センター職員が現地に出向いて、成年後見制度の説明や相談会開催時の相談対応をいたします。

(内容) 勉強会・研修会等での制度・利用方法の説明、家族会・相談会等での個別相談対応

<主な対象> 地域の家族会や当事者の会、相談支援機関、社会福祉施設、医療機関等



## 3 弁護士・アドバイザリースタッフ派遣(無料)

地域の支援機関等で行われるケースカンファレンス等に専門職(弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等)を派遣し、問題解決やご本人の意思決定支援に向けた関わり方等のアドバイスを行います。

(内容) 後見制度の利用促進や虐待に関するケースカンファレンス、関係機関での事例検討会・勉強会等

<主な対象> 行政、社会福祉協議会、相談支援機関、社会福祉施設、医療機関など

## 成年後見制度の利用促進と中核機関

成年後見制度の利用促進は、全国どの地域においても、制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制を整備して、本人の地域社会への参加の実現を目指すものです。中核機関は、地域共生社会の実現に向けて、本人や関係者等からの権利擁護支援や成年後見制度に関する相談を受け、支援の内容の検討や支援を適切に実施するためのコーディネートを担う機関です。

県内市町村の中核機関については、本会 HP をご覧ください。

URL: <http://knsyk.jp/s/seinenkouken/shien.html>

